

## スキルアップセンター空知 公共職業訓練生・一般住民講座受講者・受検者募集

項目名	内 容
訓練科名	パソコン実務科①
主催	北海道立札幌高等技術専門学院
概要	パソコン初心者から中級者を対象に、ビジネス文書に関する基礎知識、ワープロ・表計算・インターネットなどの基本・応用操作の習得および関連資格の取得により、職業選択の幅を広げて就職を目指す職業訓練
定員	15名
日程	5月19日(火)～9月17日(木)
受講料	無料
対象者	一般求職者 (公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方)
応募メ切	4月15日(水)
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください
お問い合わせ	スキルアップセンター空知(担当:研修課 浅野) 電話:0125-24-1880

項目名	内 容
講座名	初心者のためのWord2021 受講者募集
主催	(一社)中空知地域職業訓練センター協会
概要	文字入力や文書作成、表や画像の挿入、印刷までWordの基本操作を学ぶ講座
定員	12名(5名未満で中止)
日程	5月13日(水)～5月29日(金)(月・水・金/計8回)
時間	13時00分～15時00分
受講料	15,400円(テキスト代・消費税込) ※開講日に当センター受付にてお支払いください
対象者	基本的な文字入力ができる方
応募メ切	4月30日(木)
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	お電話にてお申込みください(平日9時00分～17時30分)
お問い合わせ	スキルアップセンター空知(担当:研修課 川嶋) 電話:0125-24-1880

項目名	内 容
タイトル	前期技能検定受検者募集
検定職種	造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など
受検資格	1 級=7年以上、または2級取得後2年以上の実務経験を有する方 単一等級=3年以上の実務経験を有する方 2 級=2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者 3 級=検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生
受付期間	4月6日(月)～4月17日(金)
申込方法	※経験年数の短縮、免除、実施職種、受検手数料など詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ	空知地方技能訓練協会(担当:芝田) 電話:0125-24-1880

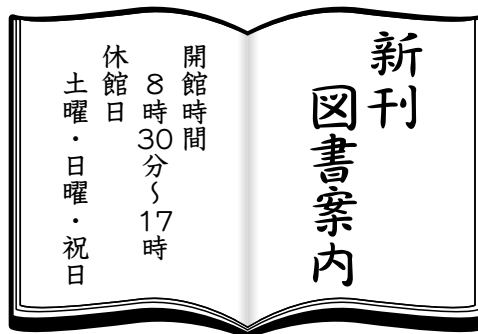
やわらかな春の日差しが心地よい季節となりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか？

農村センター図書室では、人気作家の話題作やドラマ化した原作小説などを入荷しました。今回ご紹介する『夜明けのハントレス』は、北海道在住の直木賞作家・河崎秋子さんが令和の北海道を舞台に再び「熊」を描いた最新作です。自然豊かな浦臼町に住む私たちには、すぐ隣の現実と地続きのような作品に感じるかもしれません。狩猟や熊撃ちについて知る入り口としてもぜひ読んでほしい一冊です。今年度も多くの方のご利用をお待ちしております。

一般書 14冊（★は本屋大賞ノミネート作）

夜明けのハントレス	河崎 秋子	文藝春秋
雪夢往来 【第52回大佛次郎賞、第31回中山義秀文学賞】	木内 昇	新潮社
夜と霧の誘拐	笠井 潔	講談社
殺し屋の営業術 【第71回江戸川乱歩賞、 王様のランチBOOK大賞2025】	★ 野宮 有	講談社
探偵小石は恋しない	★ 森 バジル	小学館
PRIZE—プライズ— 【ダ・ヴィンチ BOOK OF THE YEAR 2025 小説部門1位】	★ 村山 由佳	文藝春秋
暁星	★ 湊 かなえ	双葉社
アフター・ユー	一穂 ミチ	文藝春秋
問題。以下の文章を読んで、家族の幸せの形を答えなさい	早見 和真	朝日新聞出版
テミスの不確かな法廷	直島 翔	KADOKAWA
テミスの不確かな法廷 再審の証人	直島 翔	KADOKAWA
2026 プロ野球オール写真選手名鑑	—	日本スポーツ企画出版社
言語化するための小説思考	小川 哲	講談社
日本の合戦 解剖図鑑	本郷 和人	エクスナレッジ

☐ 次回は児童書を中心にご紹介します！



『夜明けのハントレス』  
河崎 秋子/著

札幌の大学生・マチが出会った狩猟の世界。新人ハンターとして歩みはじめた彼女は、命を撃つことに葛藤しながらも成長していく。



『雪夢往来』  
木内 昇/著

雪国の風物や綺談を綴った江戸時代のベストセラー『北越雪譜』刊行までの40年にわたる数奇な道のりを描いた本格時代長篇！



『テミスの不確かな法廷  
再審の証人』  
直島 翔/著

任官8年目の裁判官・安堂清春は、自身の発達障害の特性に悩みながらも、抜群の記憶力を活かし日々裁判に向き合っていた。そんな中、殺人の濡れ衣を着せられたと訴える男が現れる。

## 不法投棄は犯罪です

違法に廃棄物を捨てた者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄の現場を見かけた場合、可能であれば以下の対応をお願いいたします。

1. 廃棄された日付と場所の確認
2. 廃棄物が見えた場合、何が捨ててあるか確認
3. 会社名、車種やナンバー等の廃棄者の特徴を確認
4. 不法投棄されたゴミは動かさずに下記までご連絡ください。



お問い合わせ 住民課生活係 電話：0125-68-2112